



令和7年度 函館市民生委員・児童委員大会



5月16日(金)14時より函館市民生委員・児童委員大会が函館市芸術ホールで開催され、300名が出席しました。

はじめに、この1年間の物故者に黙祷を捧げ、その後民生委員・児童委員信条を唱和しました。

今年度の受賞者は、在職30年が1名、20年が27名、10年が13名で、大泉市長より感謝状と記念品が贈呈されました。その後、20年表彰の第3民児協中村啓子委員から「この栄えある受賞を励みとし、地域福祉の向上により一層の情熱を傾けていくことを誓います」と謝辞がありました。

祝辞を、函館市議会議長吉田崇仁様、社会福祉協議会会長大槻寅男様、町会連合会会長江頭進様より頂きました。

式典終了後「長年にわたる委員活動を祝して」市民の安心・安全を祈願すると、函館市消防団町火消しの演技が披露されました。消防の伝統文化を後世に伝え、市民の安全・安心を願い活動しており、その勇壮な演技に惜しみない拍手が送られ、大会は閉会しました。

(広報委員長 中村 啓子)

令和7年度

函館市民生児童委員連合会定期総会

函館市民生委員児童委員連合会
総会が、5月22日(木)函館市民会館
小ホールにおいて理事56名、代議
員96名、計152名の出席のもと
開催されました。

司会進行は丹内民児連副会長、
仮議長の中村民児連副会長から総
会成立宣言、船橋民児連会長の挨拶、
来賓の佐藤任保健福祉部長の挨拶
がありました。

総会議長には第25民児協の畑代
議員、第29民児協の村井代議員、
議事録署名人には第25民児協の深
見代議員、第29民児協の楠美代議
員が選出されました。事務局より
議案第1号令和6年度事業報告、第
2号一般会計収支決算報告、第
3号特別会計収支決算報告の説明、
議案第4号は相馬監事から監
査報告がありました。昨年同様、
質問は事前通告制となり、質問事
項について事務局から説明があり、
了承されました。船橋民児連
会長から議案第5号令和7年度事

業計画案について事業方針並びに
重点推進項目の提案、事務局より
第6号一般会計収支予算案、第7
号特別会計収支予算案の説明があ
り、全会一致で承認され総会は終
了となりました。

(広報委員 笹島 則男)



生活福祉部会研修会

テーマ 「自立した生活をおくるための方策について」
～性別や人種にとらわれない誰もが暮らしやすい地域を目指して～

6月30日(月)午後1時30分より函
館市民会館小ホールにおいて11
0名参加のもと、講師に函館市市
民部・男女共同参画課主査關優樹
氏をお招きし、生活福祉部会研修
会が開催されました。

最初に市政はこだて7月号特集
インクルージョンについての説明
がありました。年齢、性別、障害
の有無、国籍、価値観、育った環
境など、誰ひとりとして同じでは
ない、だからこそ違いを受け入れ、
対話やかかわりの中で学び合い、
支え合う力が生まれます。誰も排
除しない・されない、互いに尊重
し、共に生きる、多様な人が暮ら
しやすい街。その一つとして、ひ
とひとりだけが幸せな社会のため
に男女共同参画社会を進めていると
のお話でした。

まだまだ社会的通念や慣習の中
から社会的に作られた「男性像」
「女性像」があり、それを「ジ
ェンダー」(社会的性別)と言い、
性差別や性別による固定的役割分



担、偏見などに繋がることもあり
ます。ジェンダーギャップ(男女
の違いによる格差)と無意識の思
い込み(「男だから」「女だから」
と口にしてしまうこと、ありませ
んか?)等で、男女共同参画を妨
げている要因になっている所もあ
るのではと感じました。

人を見た目で判断しての思い込
みにとらわれず、個人の特性を受
け入れて付き合いますよとの結
びの言葉は、民生委員としての役
割の参考になりました。

(第24民児協会長 木村 一雄)

テーマ 「成年後見制度について」

7月24日(木)13時30分より函館市民会館小ホールにて、高齢者福祉部会研修会を参加者95名で開催しました。函館市社会福祉協議会事業部長の阿知波健一氏を講師に迎え、参加者全員に「成年後見制度について」のパンフレット(函館市成年後見センター発行)を配付し、映像と併せて制度の内容を、事例も交え幅広く講演していただきました。

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害等の理由で、財産管理(不動産や預貯金管理、相続手続など)や身上保護(介護・福祉サービスの利用契約など)の法律行為を、1人で決めることに不安のある方々を法的に保護し、本人の意思決定支援をしていく制度で、平成12年4月にスタートしました。

函館市成年後見センターでは、成年後見制度を利用するための手続きや申立てに関するアドバイスをっております。また令和3年

度からは身寄りのない認知症高齢者や障害者が申立て困難な場合は、「市長申立制度」にも相談・対応しております。

(高齢者福祉部会長

三田 信宙)



テーマ 「障がいのある方と地域との共生について」 「聞こえにくい方への筆談支援」

7月29日(火)13時30分より、函館市民会館小ホールにおいて、障がい者支援センターばすてる所長の小谷素美子氏を講師に迎え、参加者95名で障がい者福祉部会研修会を開催しました。

今回は、聴覚障害についてと聴覚障害の方へのコミュニケーション支援について学びました。

聴覚障害の方は、電化製品や赤ちゃんの声が分からない・あいさつされたことに気づかず「無視された」と思われる・音声やアナウンスが聞こえないため急なアクションが起きているのか分からな
い・補聴器をつけてもよく聞こえない等、日常生活でも大変なことがたくさん

あるよう
です。

そのよ
うな方と
のコミュ
ニケーシ
ョンの一
つとして
筆談があ
ります。
筆談の時
は「読み
やすい字
で短く」
ということを教わり、その後各自
で自己紹介や緊急事態をどう筆談
で伝えるかを考えて発表する時間
も設けていただきました。

障がいのある方がどのような支
援を求めているのか、その為に自
分は何が出来るのかを改めて考え
る機会となり、とても有意義な研
修でした。

(第2 民児協副会長

梅崎 由樹子)



テーマ「人生100年時代」

「元気で心豊かに今を生きる」

6月24日(火)18時30分より函館市民会館小ホールにて、今年度は第1と第2ブロック合同で研修会を行い、114名が参加いたしました。

講師には、一般社団法人終活マイライフ代表の榎木泰子氏をお招きし、「人生100年時代」〜元気に心豊かに今を生きる〜というテーマのもと、各々が人生を振り返り、考える時間をもつことができました。

「終活Ⅱ集活」・・・悔いのない人生へのエンディングに向けて、
①ひと・もの・ことを整理し、身の丈に合った生活の見直しをする
②大切な人へ「みらいノート」で思いを伝える③自助・共助・公助で人や地域と交わり楽しく生きる、そんな姿勢を学びました。

そして、最後まで自分らしく生き切るために、元気な「今」から大切な人と話し合い、意思伝達をきちんとすることが必要とのことでした。



梅田 史恵

人生を豊にする上で、「誰か」の手を借り、「誰か」に手を貸しながら繋がっていくことは、民生児童委員としても大切な時間になっていると、再確認した研修となりました。

(第6民生協副会長

テーマ「避難所運営体験(Doはぐコース研修)」

6月18日(水)第4ブロックの研修、Doはぐ(避難所運営疑似体験研修)を開催しました。

亀田交流プラザを会場に63名が参加。市災害対策課と函館市防災士会から9名が協力指導にあたりました。

Doはぐとは真冬の直下型地震で電気やガスなどが使えない状況を想定し、避難者の状況が書かれたカードを避難所に見立てた平面図に配置しながら、グループで話し合い解決していく防災教育ゲームです。カードの例として、避難者の年齢、性別、世帯構成、避難時の状況(怪我や持病の有無、ペットの有無)



など、また、避難所で起こる様々な出来事(物資の不足、病人の発生、避難者間のトラブルなど)を想定したカードも含まれます。

これらが記載されたカードを防災士会の石田会長が読み上げ、各テーブルの民生委員が、皆で協議しながら避難者たちを誘導配置していきます。避難所での民生委員は主体的な運営に関わるというよう

り、地域の情報と避難者の実態に即した援助活動が期待される研修でした。

(広報委員副委員長

稲村 耕三)



テーマ「発達障がい基礎知識と支援実践」

第5ブロック部会研修会が、8月13日(水)13時30分から函館市民会館小ホールにおいて52名が参加し開催されました。

講師には「北海道発達障害者支援センターあおいそら」センター長の片山智博氏をお招きし『発達障がいの基礎知識と支援実践』というテーマで、児童の発達障がいについて、その基礎知識と特性に合わせたサポートのあり方について具体例をあげ詳しく説明していただきました。

最後に講師から、民生児童委員の皆様にお願ひしたいこととして、もし関わる機会があった時「いわゆるパニック状態の時はつかず離れず見守る」「サポートが必要かどうか、どうすれば良いか聞く」ということを大切にして下さいとのことでした。

発達障がいについて、専門家から正しい知識を教わる貴重な機会が得られた有意義な研修会でした。

(広報委員 樫山 訂)



テーマ「民生委員活動について」

1期3年を振り返り

第6ブロック部会研修会を5月30日(金)13時30分より恵山コミュニティセンターにおいて、24名の参加で開催しました。

参加者が4つのテーブルに分かれ、率直な意見交換を通して民生協業務に役立てるため、グループ討議方式を採用しました。

- 民生委員として思うこと
- ・業務範囲に関して
- ・町内会・包括の関わり方
- ・多くの研修会への参加
- ・活動記録の記入について
- ・安否確認について
- ・各地域にあった活動方法
- ・地域の人達との信頼関係を作る大切さ

などなど、皆さん事例を挙げて、研修時間が短く感じられるほど内容の濃いものになりました。

最後になりますが、分からないことについては、民児協定例会等で話し合い、委員や行政の協力を得ながら、気負わず、地域の方が安心して生活できるお手伝いをし

ていきましたよとの結びで、研修会を終了しました。

(第6ブロック部会長

佐々木 昌子)



テーマ「詐欺被害防止対策」

特殊詐欺と最近の傾向

第3ブロック部会研修会が6月23日(月)13時30分から、68名参加のもと函館市民会館小ホールにおいて開催されました。

今回の研修会は、「詐欺被害防止対策」(特殊詐欺と最近の傾向)というテーマで、講師は道警函館方面本部生活安全課生活安全・少年担当課長補佐の多田行宏様から講演をいただきました。

最初に特殊詐欺とはどのような詐欺なのか説明があり、ハガキ、電話、訪問、通信機器を駆使して、親族、役所、金融機関や警察、検事などを名乗り金銭をだまし取る犯罪を総称しております。

道内では毎年200件前後、約5億円以上の被害が発生しております。

そこで、最近の詐欺手口として、警察官、検事などを語り金銭を要求するなりすまし、次いでSNS型投資詐欺及びロマンス詐欺で、最初は投資利益があるように見せかけ、また、恋愛感情や親近感を

抱かせて金銭を要求し、最後は連絡ができなくなる手口です。その他、サポート詐欺、副業詐欺、国際電話からの融資手口等、年々巧妙化する状況となっております。

対策としては、テレビなどのマスコミ報道で詐欺被害の手口に関心を持ち知識を広げる事や、自分には関係ないという固定観念を持たないこと、疑わしきは自己判断せず親族、警察などに確認し時間の間を持つ事が被害を防止する重



要なポイントとなります。その他の対策として、自治体が購入補助している固定電話のナンバーディスプレイの無償化や、国際電話不取り扱いの登録、留守電話機能の活用、最終的には電話番号変更処置などの対応をすることが対策として強調されました。

また、警察相談電話「#9110」を活用するとともに合わせて北海道警察公式防犯アプリ「ほくとポリス」をインストールして防犯情報を把握することも推奨されました。

最後に今回の講話をもとに、自分自身を守るとともに民生児童委員として活動や知識の幅が広がることを期待し、有意義な研修会を終了しました。

(広報委員 武田 忠夫)



令和7年度 全道民児協会長・副会長研究協議会を振り返って

6月3日(火)～4日(水)の研究協議会に参加して参りました。

初日、基調講演は「一斉改選に向けた道内の取り組み状況について」と題して、篠原辰二氏による令和6年度調査結果からの報告を聞かせて頂きました。

開会にあたっての道民児連会長の言葉にもありましたが、日本中どこへ行っても一斉改選の話題、それも「なり手不足」に関する悩みばかりと言う事実。確かに私の民児協でも数名の欠員状態、現在も次期の候補者は決まっておらず、このままの状況で改選の期限を迎えてしまう現実が濃厚です。

地域の様子を考えてみましても、民生児童委員の候補者選びに大きな影響を与えられると思われる町会活動、町会の加入率減少も深刻な状況であるのは皆様も実感されていることと思います。では何故日本の社会がこの様な状況になってしまったのか、はたして状況改善へ

の方策があるのか、と講演を拝聴しながら考えておりました。

篠原氏のお話しの中で自らも痛感したことがあります。現在の若者はテレビを観ないという現実。私自身の子供がそうですが、いわゆる「Z世代」と呼ばれる現在30歳前後の青年層。生まれたときから携帯電話・インターネットが存在していた彼らにとっては、テレ



ビという存在がもはや過去のツールでしかないという現実があります。テレビ局が制作した番組・ドラマでさえ、自分が興味を持った番組だけを好きな時間・好きなタイミングで視聴することが可能です。そこには家族揃ってテレビの前に並んでいた風景はありませんし、もう逆戻りする事も無いでしょう。ですがこれからの、直近の日本を支えていくのは正に彼らになります。私事ですが、長年のPTA活動への参加で、学生は福祉に全くの無関心と言う訳ではないという明るい事実も理解しております。大切なのは福祉活動への興味・参加を上手く促していく教育と社会作りなのではないかと期待しております。

後半の分散会においても、道内各地の民児協の努力、特に広報活動にとっても大きなヒントを得ることができた一日でした。

2日目、初日の総括である全体

会があり、続いて落語家の桂三郎氏による会場に高座を設営しての講演は、今までなかったような爆笑に包まれた1時間半で、さすがプロの話し手と拍手喝采でした。開催に尽力された方々に感謝し、2日間の日程を終了しました。

(第8民児協会長 八木 英樹)



令和7年度 第94回全国民生委員児童委員大会（北海道大会）

9月4日(木)～5日(金)北海道きたえーるにて「第94回全国民生児童委員大会」が開催され、函館から62名で参加しました。4千2百人を迎えてのオープニングは、アイヌ舞踊とよさこいソーランに始まり、式典は開会挨拶を佐川徹北海道民児連会長、式辞を得能金市全国民生児童委員会会長が、主宰者として福岡資麿厚生労働大臣・鈴木直道北海道知事・秋元克広札幌市長他から挨拶を頂き、全国民生委員児童委員連合会会長表彰授与がありました。

その後、特別講義はノンフィクションライター渡辺一史氏から、大泉洋さん主演映画『こんな夜更けにバナナかよ』を基に、なぜ人と人は支え合うのかをお話し頂きました。アトラクションは札幌国際情報高校吹奏楽部のダンプレで大いに盛り上がり終了。

2日目は同会場にてシンポジウム「地域における孤独・孤立

に寄り添うセーフティネットと民生委員児童委員」を聴講しました。

(第19民児協副会長

塗 政江)



発行所 函館市民生児童委員連合会
広報委員会

〒040-0063 函館市若松町33番6号
函館市総合福祉センター3階
TEL (0138)26-8306

発行責任者 会長 船橋優子

印刷 (有) 三和印刷
TEL (0138)45-0845

編集 後記

民児連「はこだて」第86号をお届けいたします。

一斉改選の時期を迎え、退任される委員の皆様、今まで大変ご苦勞様でした。民生児童委員を退かれても、何れかで民児連の広報紙をお見かけの際は、是非お手にとつてご覧ください。次号からは新広報委員会の担当となり、より読みやすい広報紙となることでしょうか。心より皆様のご健康をお祈りいたします。

(広報委員 榎山 訂)